

(2) 学校の在り方に係る市の検討状況について

1 背景・目的

本市では「筑西市公共施設等総合管理計画」（H27.3策定、R7.3改訂）に基づき、安心・安全で持続的な市民サービスの提供を目指して、「これからの40年」を見据えた公共施設等のマネジメントに取り組んでいる。

また、学校施設については、「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」（H27.7策定、R6.1改訂）に基づき、より良い教育環境の整備を目指しつつ、**全ての学校が適正規模となるよう適正配置の検討**を進めている。

2 これまでの検討の流れ

(1) 平成27年度

① 基本方針の策定（H27.7.17）

市長・教育長・教育委員による「総合教育会議」を開催し、「筑西市の小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」を策定。

- 小中一貫教育については、積極的に推進し、全ての中学校区で義務教育学校（施設一体型）の設置を目指すものとする。
- 本市の学校の適正規模を、「小学校は、クラス替えが可能な12学級以上」、「中学校は、全ての教科担任が配置可能な9学級以上」と定める。

② 「筑西市学校の在り方検討委員会」の設置。本市の学校の在り方について諮問。

③ 第1回目の答申（H28.2.29）

- 平成28年度に導入する小中一貫教育モデル校は、明野中学校区とする。

(2) 平成28年度

- ① 学校の在り方に関するアンケート調査実施
- ② 第2回目の答申（H29.2.13）

【今後10年間で特に取り組むべきこと】

- 下館北中学校区においては、今後の児童・生徒数の激減が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、あるいは、下館北中学校と下館中学校との統合の検討を開始すること。
- 明野中学校区においては、小中一貫教育モデル校としての実践を生かし、さらに、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置について検討を開始すること。

(3) 平成29年度

下館北中と下館中学校の統合及び明野中学校区における義務教育学校の設置に関する課題の検討

(4) 平成30年度

「学校の在り方」明野地区協議会 → 「義務教育学校・明野地区準備委員会」の設置

(5) 令和元年度

「学校の在り方」下館北中学校区保護者協議会の設立

(6) 令和2年度

筑西市学校設置条例の改正（下館北中及び下館中学校の統合、明野五葉学園の開校）

(7) 令和3年度

明野五葉学園整備工事の着工（令和3～5年度）

(8) 令和4年度

- ① 学校の在り方に関するアンケート調査（2回目）実施
- ② 「明野五葉学園整備後の学校の適正配置の取組」について諮問

(9) 令和5年度

① 下館北中及び下館中学校の統合

② 第3回目の答申（R5.9.26）

【今後5年間で特に取り組むべきこと】

○ 協和中学校区においては、今後の児童生徒数の減少が見込まれることから、望ましい教育環境が見込める義務教育学校（施設一体型）の設置、又は小学校の統合による学校の適正配置の検討を開始すること。

③ 基本方針の改訂（R6.1改訂）

全ての中学校区で義務教育学校の設置を目指しつつ、次の文言を追加。

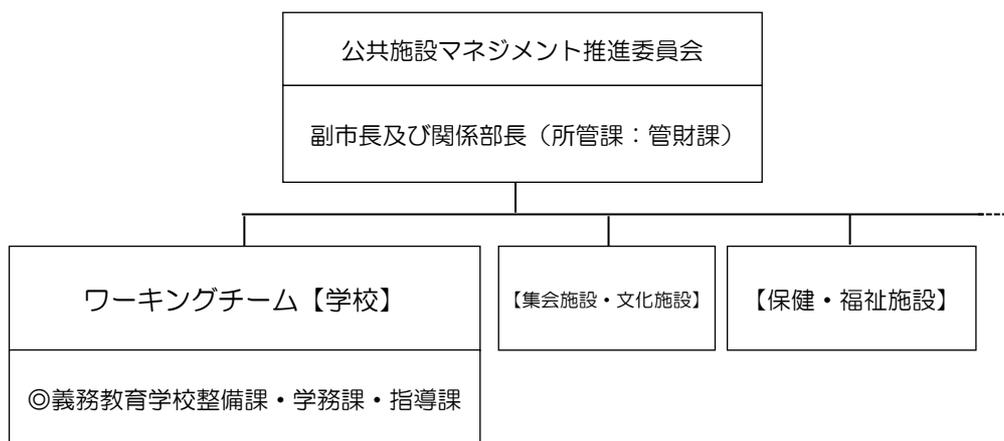
ただし、将来的に義務教育学校（施設一体型）の設置を目指す過程において、学校の適正規模を満たさない小学校については、その必要性に応じて他の小学校との統合を経るものとする。

(10) 令和6年度

① 明野五葉学園の開校

② 「学校の在り方」協和地区協議会 → 「義務教育学校・協和地区準備委員会」の設置

3 市の検討体制



※ワーキングチーム：施設類型ごとに、部局横断的に公共施設の適正配置を具体的に検討する。

4 令和7年度の検討状況

協議案件	① 協和地区義務教育学校の整備 ② 残る4つの義務教育学校の整備スケジュール ③ 義務教育学校への移行過程における小中統合
------	---

年月日	会議等	協議事項
R7. 9. 26	第1回ワーキングチーム会議	残る4つの義務教育学校整備について (意見提出)
11. 13	第2回ワーキングチーム会議	学校の適正配置についての意見とりまとめ
12. 16	ワーキングチーム検討報告	ワーキングチームの検討状況について、 教育委員会へ報告
R8. 1. 7	第3回ワーキングチーム会議	ワーキングチーム検討報告書(案)について
2. 16	公共施設マネジメント推進委員会	ワーキングチームの検討結果を報告

5 ワーキングチームの検討

出典：国立社会保障・人口問題研究所

(1) 将来の児童生徒数(推計)

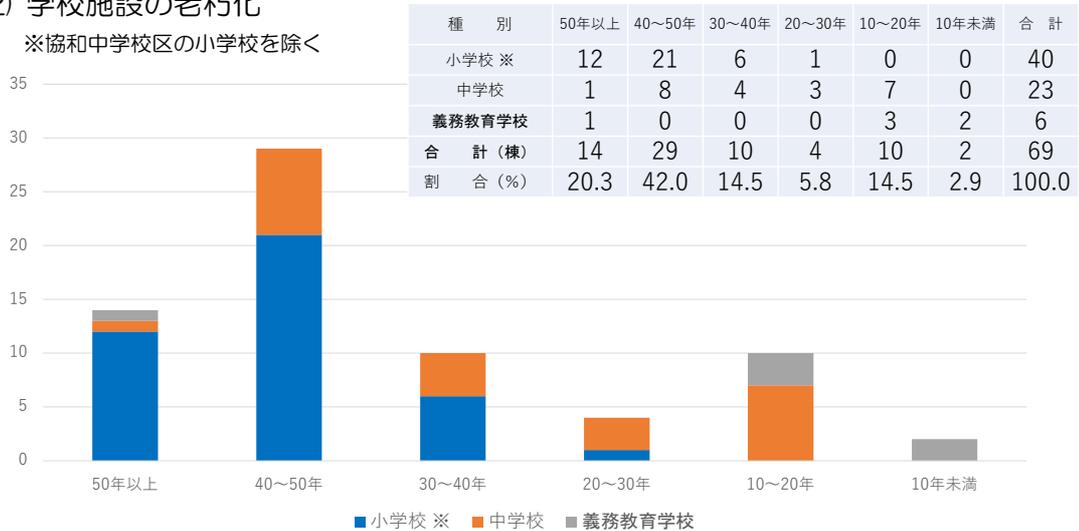
2020年国勢調査に基づくデータ



(2) 学校施設の老朽化

※協和中学校区の小学校を除く

出典：筑西市学校施設長寿命化計画



(3) その他の課題

① 複式学級の解消

河間小学校・嘉田生崎小学校 ⇒ 令和7年度から開始

伊讚小学校 ⇒ 令和11年度から開始（見込み）

※ 複式学級とは・・・2つ以上の学年を1つの教室に編成した学級のこと。1人の教師が複数学年の指導内容を同時に教える必要がある。

② 小中一貫教育の成果の検証

明野五葉学園で検証アンケートを実施中（令和6～8年度は資料の収集期間）

③ 学校建設及びスクールバス運行にかかる財政負担の軽減

【参考】明野地区義務教育学校整備事業 ⇒ 約39億円（R元～5決算額）

スクールバス運行事業（下中・明野）⇒ 約2億円（R6決算額）

④ 将来的な社会情勢の不透明さへの対応

不登校児童生徒の増加、オンライン教育の拡大、教員の不足 等

6 ワーキングチームの検討結果

(1) 今後の検討についての提案①

提案理由：

河間小学校及び嘉田生崎小学校においては、児童数の減少により複式学級が開始され、教育上望ましくない環境となっている。

残り4つの中学校区で、義務教育学校を一斉に整備（複数の中学校区で同時に整備）するには予算や人員の確保が難しく、また、義務教育学校の設置には相当の時間がかかり、当事者（保護者）の子どもが卒業を迎えてしまう場合がある。

さらに、指定校変更を申請する保護者が増え、今後も児童数減少の恐れがある。

☞ 複式学級の解消を目指し、早急に統合の検討を開始することとし、令和8年度に保護者アンケートを実施する。

(2) 今後の検討についての提案②

提案理由：

児童生徒数の減少によって、残る4つの中学校区に義務教育学校を整備しても「適正規模を満たさない」可能性がある。

そのため、平成27年の策定から10年以上が経過した基本方針については、現在、実施している「小中一貫教育の成果の検証」を踏まえ、将来的な人口動態や社会情勢の変化を見据えた再検討が必要ではないか。

☞ 今後の学校の在り方については、改めて、学校の在り方検討委員会において慎重に検討する。（今後、教育委員会から諮問を受ける。）

参考（関係組織のイメージ）

「筑西市小中一貫教育及び学校の適正規模・適正配置の基本方針」（H27策定、R6改訂）

